

基本目標 3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築

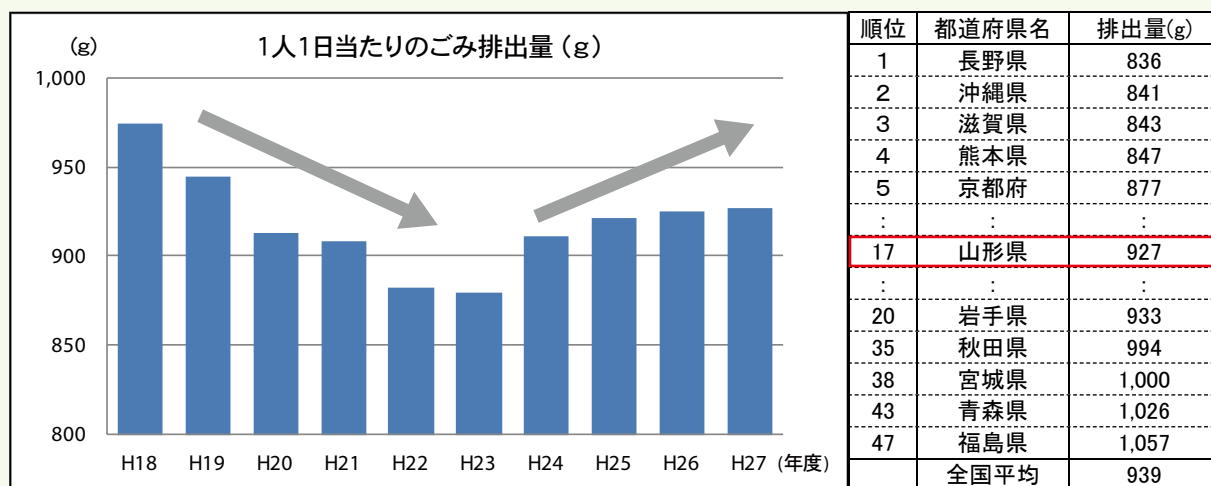
ごみ（一般廃棄物）の排出量は近年横ばいで推移していますが、オフィスや店舗等の事業所から排出される事業系ごみの量は増加しています。また、他県との比較が可能な県民1人1日当たりのごみ排出量は平成24年度から増加が続いています。一方、産業廃棄物については、排出量の抑制や循環資源としての利用が進み、最終処分量の着実な減少が図られています。

事業所だけでなく、家庭においても一層のごみ排出削減やリサイクルを推進し、循環型社会を実現するために、本県が中長期的に目指す基本的方向や県の施策、県民、NPO、事業者、市町村等の各主体の行動指針などを示すものとして「第2次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】」を平成28年3月に策定しました。

- ◆基本理念「県民協働で、低炭素社会に貢献するごみゼロやまがたの実現」
- ◆基本目標「全国一ごみの少ない県を目指して」、「リサイクル等の循環型産業を振興」
- ◆計画期間 平成28～32年度
- ◆中間見直し後の基本的数値目標（平成32年度）
 - （一般廃棄物）・排出量：355千トン、うち事業系ごみ：89千トン
 - ・1人1日当たりの排出量：820g、うち家庭系ごみ：430g
 - ・リサイクル率：27% ・最終処分量：38千トン
 - （産業廃棄物）・排出量：3,558千トン ・リサイクル率：60% ・最終処分量：90千トン

1 山形県のごみの排出量の状況

- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、平成18年度から減少していましたが平成24年度から増加が続いています。



※1 一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）より

※2 ごみ排出量は、市町村が収集しているごみ等の全体像を見るため、本来ごみに含まれない集団回収量、資源ごみも集計に入れている。

- 山形県は、全国的にみると17番目にごみの排出量が少ない県で、東北ではごみの排出量をもっとも少ない県です。しかし、本県が目標としている「全国一ごみの少ない県」となるためには、さらに、1人1日約100gのごみを減らす必要があります。

2 ごみゼロやまがたの推進に向けた取組み

(1) 街頭啓発活動

環境省では5月30日を「ごみゼロの日」、その日から1週間を国民への普及啓発を図る「ごみ減量・リサイクル週間」と定めています。

県ではごみゼロやまがた県民運動の一環として、この期間の6月4日に、県内4箇所の大型商業施設において、「ごみゼロやまがた県民運動キャンペーン」として家庭でのごみの削減を呼びかける街頭啓発活動を行いました。



街頭啓発活動の様子

(2) 「やまがた環境展2016」の開催

環境に関わる事業者・団体・行政と県民が環境に配慮した製品や技術の展示及び情報発信を行い、環境問題に関する理解を深め、循環型社会及び低炭素社会の形成に向けた取組みを推進することを目的として、11月19日及び20日の2日間、やまがた国際交流プラザにおいて、「やまがた環境展2016」を開催しました。1万8千人を超える来場者に対し、3Rや地球温暖化対策、再生可能エネルギー、自然との共生などについてPRしました。



やまがた環境展2016

3 山形県産業廃棄物税を活用した取組み

○ 産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他その適正処理の促進に関する施策の実施に要する費用に充てるため、県では、平成18年10月から、最終処分場に搬入される産業廃棄物1トンにつき1,000円の産業廃棄物税（法定外目的税）を課しています。平成28年度の税収は、約1億6,100万円でした。

○ 産業廃棄物税は、計画中の3本の柱、①資源循環型社会システムの形成、②資源の循環を担う産業の振興、③廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減のそれぞれで挙げている施策に活用しています。平成28年度は主に、

街頭啓発活動をはじめとする3R推進事業や、やまがた環境展の開催、環境教育などによる人材育成の推進、3R研究開発事業への助成、不法投棄の未然防止対策の普及啓発等に活用しました。

